

核兵器禁止条約の批准を求める意見書について

核兵器禁止条約の批准を求めることに関して、別紙のとおり意見書案を提出する。

令和2年12月9日

旭川市議会
議長 安田 佳正 様

提出者 旭川市議会議員

まじま 隆 英

石 川 厚 子

小 松 あきら

能登谷 繁

核兵器禁止条約の批准を求める意見書

2017年7月に国連総会で採択された核兵器禁止条約が日本時間の2020年10月25日未明、条約発効の要件である批准国50か国・地域に達し、条約の規定により90日後の2021年1月22日に発効することが確定した。

同条約は、核兵器の非人道性を厳しく告発し、その開発、実験、生産、保有から使用と威嚇に至るまで全面的に禁止して違法化し、完全廃絶までの枠組みと道筋を明記することで、核保有国を一層政治的・道義的に包囲し追い詰め、核兵器廃絶へ向けた動きに弾みをつけることは間違いない。

今回の条約発効決定は、グテーレス国連事務総長が世界の運動が成就したと歓迎したように、核兵器のない世界の実現に向けて条約制定・批准を働き掛けた被爆者やNGO関係者、平和を願う多くの人々の努力の結晶である。

来年に開催が予定されている核不拡散条約（NPT）再検討会議においては、核保有国に対して、同条約第6条の核軍備縮小のために誠実に交渉を行う義務の履行と2000年開催の同会議において自らが世界に約束した核兵器の完全廃絶の実行を迫るために、国際的な世論と運動を発展させることがいよいよ重要となっている。

しかし、残念なのは、日本政府の姿勢である。北海道新聞10月26日付けの記事では「日本は保有国と非保有国の「橋渡し役」になると言い続けているが、一体何をしたというのか」、毎日新聞10月27日付けの記事では「重みと責任を唯一の戦争被爆国として改めて自覚すべきだ」と言われているように、唯一の戦争被爆国としての役割そのものが問われている。

10月には、日本政府に核兵器禁止条約の署名・批准を求める署名が始まり、署名の呼び掛け人には、被爆者のほかに著名な音楽家なども名を連ね広がっている。

よって、政府においては、一日も早く核兵器禁止条約を批准することを強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

旭 川 市 議 会